

北海道研修センター及び北海道事務所の移転について

北海道地区組合員の事業利用の増加により、根室市にある研修センターでは収容人数の問題、さらに老朽化も進んでいたことから、新たに釧路市内に研修センターを新設いたしました。新センターは8月にすでに完成し、技能実習法で定められた寝室の面積1人あたり4.5㎡を確保した上で50名収容することができます。また同敷地内に北海道出張所も移転し、今後は組合事業と技能実習生への来日後講習を効率よく行うことができ、講習期間中の技能実習生に対する教育も充実させていきたいと考えております。また講習を実施しない期間は、組合施設として組合員の会議等にご利用いただくこともできるようになります。組合員の皆様には是非一度見学いただきたく存じます。

【事務所外観】



<北海道事務所>

10月15日より新事務所での業務を開始します。

- ・住所:北海道釧路市駒場町1番8号
- ・電話:0154-64-5411
- ・FAX :0154-64-1301

※電話番号に変更はございませんが、FAX番号は変わります。

<北海道研修センター>

- ・2020年1月に来日する実習生より新センターで入国後講習を実施します。
- ・4名部屋×8室、6名部屋×3室、最大50名まで収容することができます。



【研修センター内教室】



最後になりますが、これを機に入国後講習の内容を更に充実させ、実習生の日本語教育等向上できるよう職員一同励んで参ります。今後も引き続きご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。